

国際大学の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

I. 全学共通

1. 言語の壁を超えて多様な環境でグローバル・リーダとして活躍できる人材を育成するため、全ての授業および研究指導を国際共通語である英語で行う。
2. 全ての授業科目において授業の達成目標、教授法、成績評価方法、事前事後学修の内容や学位授与の方針との関連性等を詳細に記載したシラバスを作成し、シラバスに沿った授業を行う。
3. 各学生がもつ多様な研究課題に対して少人数制または個別にきめ細やかな履修／研究指導を行い、学生の学びを促進させ、評価基準を満たす学位論文または研究レポートを標準修業年限内に提出できるよう支援する。

II. 国際関係学研究科 博士後期課程

1. 各教育課程に「指定必修科目」と「博士論文特別演習」を置く。多様な価値観への理解とグローバルな視野を持ち、国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成することを目的とし、「指定必修科目」は博士の学位に相応しい高度な専門知識と学識の修得を、「博士論文特別演習」は、研究遂行能力の醸成を促す。1年次に「指定必修科目」の履修により修得した知識と学識及び「博士論文特別演習Ⅰ」により醸成した研究能力を2年次に配当される「博士論文特別演習Ⅱ」、3年次に配当される「博士論文特別演習Ⅲ」で更に発展させ、博士論文執筆に取り組む。
2. 全ての指定必修科目の単位を取得した後、科目履修により修得した専門的な知識を確認するため、博士候補認定試験を行う。また、博士論文特別演習Ⅰの終わりには、博士論文指導委員会により、研究計画の実行可能性と新規性を試す口頭試験を実施する。この二つの試験を教育課程上の重要なステップとして位置づけ、いずれの試験にも合格することを課程継続の条件とする。
3. 博士論文指導委員会による2年次の中間報告会、3年次の後期発表会の審査から学生の学修成果を把握し、研究指導方針の確認、指導方法の改善を図る。
4. ディプロマ・ポリシーで学位授与の条件として掲げる「知識」、「スキル」、「学術的態度」を学生に修得させるため、専門科目と博士論文特別演習を順次性に配慮し適切に組み合わせることで、カリキュラムを効果的に編成する。学位毎の特徴は以下のとおりとする。

<博士（国際関係学）>

博士（国際関係学）では、国際関係を学術的に研究するために必要な国際関係理論・国際経済・人権規範についての専門科目を提供し指導を行う。学生は学術的研究及び大学院レベルでの教育を行うのに必要な「専門知識」を獲得する。また学生は国際関係学における問題を深く理解し専門的研究を進めていくために必要な「スキル」を修得する。最後に学生は学術コミュニティの更なる発展及び将来の学者・教育者の育成に寄与する「学術的態度」を修得することができる。

<博士（経済学）>

博士（経済学）では、理論的・実証的な経済学の知識を修得するため、「ミクロ経済学特論」、「マクロ経済学特論」を提供すると共に、経済学を政策に関連する諸問題に応用するスキルを修得するために「計量経済学特論」を提供する。加えて、経済学的な問題に主体的に取り組む姿勢を身につけるための実践的な論文指導を提供する。

<博士（公共経営学）>

博士（公共経営学）では、「公共経営学特論」、「政治とガバナンス特論」、「公共政策プロセス特

論」の必修三科目を履修することで、国や地方政府の基本的な役割や責任への知識、公共政策過程における重要な段階についての理解等、公共経営学に係る高度な知識を修得する。これら必修科目ではさまざまなテーマ、方法論の研究を網羅しているため、履修を通じて学術研究を批判的に検討する能力や文章作成スキル、国や地方政府が直面する諸問題を批判的に検討する能力の修得を目指す。さらに、必修科目と博士論文特別演習を通じて、公共政策や公共経営の諸問題について検討する心構え等の学術的態度の修得を促す。